

年間指導計画 及び評価規準

【知技】…知識技能 【思判】…思考判断 【主体】…主体的に学ぶ

学期	月	単元名	評価項目	評価規準
1 学 期	6	病気の予防	【知技】	病気は、生活の仕方、病原体、体の抵抗力、環境などが関わり合って起こることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。
			【知技】	感染症の予防には、病原体の発生源をなくしたり、うつる道筋を断ち切ったりして病原体が体に入るのを防ぐことや体の抵抗力を高めることが必要であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。
			【知技】	むし歯や歯周病などの生活習慣病の予防には、糖分などをとり過ぎる偏った食事や間食を避けたり、口腔の衛生を保ったりすることなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。
			【知技】	心臓病や脳卒中などの生活習慣病の予防には、適切な運動を行うことや、脂肪分や塩分などをとり過ぎる偏った食事を避けることなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があることについて、理解したことを言ったり、書いたりしている。
			【思判】	いろいろな病気の要因について考えたり、感染症の予防の仕方について自分の課題に気づき、学習したことを活用して適切な方法についてワークシートなどに書いて説明している。
			【思判】	生活習慣病の予防について、学習したことを自分の生活と比べたり、関連付けたりするなどして適切な解決方法を考えている。
			【主体】	感染症や生活習慣病の予防について、課題の解決に向けての話し合いや発表などの学習、教科書や資料を調べたり、自分の生活を振り返ったりするなどの学習に進んで取り組もうとしている。
3 学 期	1	病気の予防	【知技】	喫煙による害には、すぐに体に現れる害と長い間の喫煙で現れる害があること。また、受動喫煙により周囲の人々の健康にも影響を及ぼすこと。未成年の喫煙は法律によって禁止されていることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。
			【知技】	飲酒による害には、すぐに心身に現れる害と長い間の飲酒の習慣によって現れる害があること。また、未成年の飲酒は法律によって禁止されていることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。
			【知技】	薬物乱用は、1回の乱用でも死ぬことがあること。薬物には依存性があり、止められなくなること。また、薬物乱用は法律で厳しく禁じられていることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。
			【知技】	人々の病気を予防するために保健所や保健センターなどでは、健康な生活習慣に関わる情報提供や予防接種などの活動が行われていることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。
			【思判】	喫煙禁止区域と受動喫煙による健康の害の関係について考え、考えたことを友達と伝え合ったり、飲酒をすすめられたときの対応の仕方に対する課題を見つけ、飲酒の害にふれながら問題点について説明している。
			【思判】	薬物乱用がなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのかを学んだことをもとに考え、考えたことを友達に伝えている。
			【主体】	喫煙、飲酒、薬物乱用の害、地域の保健活動について、課題の解決に向けての話し合いや発表などの学習、資料、インターネットを使って調べたり、自分の生活を振り返ったりするなどの学習に進んで取り組もうとしている。